



島根県報

平成24年 5月15日 (火)

第 2,392 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による施術機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による指定施術機関の事業廃止の届出	(")	2
介護保険法の規定による指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業廃止の届出	(高 齢 者 福 祉 課)	2
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業者の指定	(")	3
介護保険法の規定による指定居宅介護支援事業廃止の届出	(")	3
動物用医薬品登録販売者試験規程の一部改正	(食 料 安 全 推 進 課)	3
土地改良区の定款変更の認可 (2件)	(農 村 整 備 課)	4
大規模小売店舗立地法の規定による市町村の意見の概要 (2件)	(中 小 企 業 課)	4
島根県収入証紙売りさばき人の氏名等の変更	(会 計 課)	6

【正 誤】

平成24年 4月24日付け島根県報号外第78号中	(道 路 維 持 課)	6
--------------------------	-------------	---

告 示**島根県告示第311号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成24年 5 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

施術者の氏名	施術所の名称	実施する事業	施術所の所在地	指定年月日
岡 秀樹	おか整骨院	柔道整復	出雲市東福町165-3	平成24年 4 月 1 日
柳井 秀晴	やない鍼灸整骨院	柔道整復	益田市横田町282-2	平成24年 4 月 1 日

島根県告示第312号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定により、次のとおり指定施術機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成24年 5 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
岡 進	おか整骨院	出雲市東福町165-3	平成24年 3 月31日
柳井 徹也	柳井整骨院	益田市横田町1384-2	平成24年 3 月31日
山田 武義	山田整骨院	出雲市今市町1229	平成24年 3 月31日
鳥屋尾 厚	住田整骨院	大田市大田町大田口1059-11	平成24年 3 月31日

島根県告示第313号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者及び同法第53条第1項の指定介護予防サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業又は当該指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定により告示する。

平成24年 5 月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社ひょうま	訪問介護	ヘルパーステーション しずかさんの家	益田市小浜町468-7	平成23年 2 月28日
株式会社ひょうま	介護予防訪問介護	ヘルパーステーション しずかさんの家	益田市小浜町468-7	平成23年 2 月28日
社会福祉法人おおなん福祉会	訪問入浴介護	瑞穂西訪問入浴介護事業所	邑智郡邑南町上亀谷2181-1	平成23年10月 1 日
社会福祉法人おおなん福祉会	介護予防訪問入浴介護	瑞穂西訪問入浴介護事業所	邑智郡邑南町上亀谷2181-1	平成23年10月 1 日
社会福祉法人はびねす福祉会	訪問介護	社会福祉法人はびねす福祉会指定訪問介護事業所	益田市横田町2087番地 1	平成24年 3 月31日

社会福祉法人はびねす福祉会	介護予防訪問介護	社会福祉法人はびねす福祉会 指定訪問介護事業所	益田市横田町2087番地1	平成24年3月31日
社会福祉法人吉賀町社会福祉協議会	訪問介護	柿木村ホームヘルパーステーション	鹿足郡吉賀町柿木村柿木80番地	平成24年3月31日
社会福祉法人吉賀町社会福祉協議会	介護予防訪問介護	柿木村ホームヘルパーステーション	鹿足郡吉賀町柿木村柿木80番地	平成24年3月31日

島根県告示第314号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定により告示する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社無量壽	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 むりょうじゅ	江津市敬川町296-6	平成24年5月1日

島根県告示第315号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により告示する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社ホームケアー島根	居宅介護支援	有限会社ホームケアー島根居宅介護支援事業所きらく	簸川郡斐川町大字上直江2139-135	平成23年10月1日
有限会社えるだー	居宅介護支援	有限会社えるだー	出雲市駅南町3丁目12番地1	平成24年3月19日
社会福祉法人邑南町社会福祉協議会	居宅介護支援	邑南社協中部居宅介護支援事業所	邑智郡邑南町高見485番地1	平成24年3月31日
社会福祉法人はびねす福祉会	居宅介護支援	社会福祉法人はびねす福祉会 指定居宅介護支援事業所	益田市横田町2087番地1	平成24年3月31日
社会福祉法人吉賀町社会福祉協議会	居宅介護支援	柿木村ケアマネセンター	鹿足郡吉賀町柿木村柿木80番地	平成24年3月31日

島根県告示第316号

動物用医薬品登録販売者試験規程（平成20年島根県告示第754号）の一部を次のように改正する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝口善兵衛

様式第1号中「動物用医薬品取締規則」を「動物用医薬品等取締規則」に、「つける」を「付ける」に改め、同様式添付書類を次のように改める。

添付書類

1 受験資格を証する書類

- (1) 第1号から第3号までのいずれかに該当する場合は、その学校の卒業証明書又は卒業証書の写し
- (2) 第4号に該当する場合は、その学校の卒業証明書又は卒業証書の写し及びその者が1年以上薬局又は店舗販売業（動物用医薬品特例店舗販売業を除く。(3)において同じ。）若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事したことを証する薬局開設者、店舗販売業者（動物用医薬品特例店舗販売業者を除く。(3)において同じ。）又は配置販売業者の証明書
- (3) 第5号に該当する場合は、その者が4年以上薬局又は店舗販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に実務に従事したことを証する薬局開設者、店舗販売業者又は配置販売業者の証明書
- (4) 申請時に受験資格を有しないが、受験日前日までに受験資格を有すると見込まれる場合は、申請時に見込み証明書を提出し、受験日前日までに受験資格を証する書類を提出すること。

2 写真（出願前6月以内に撮影した正面上半身、脱帽、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもので裏面に氏名を記載すること。）を貼り、氏名及び撮影年月日を記載した動物用医薬品登録販売者試験受験票（様式第3号）1通

附 則

この告示は、平成24年6月1日から施行する。

島根県告示第317号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、松江市八雲町土地改良区の定款変更を平成24年5月8日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第318号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、八束郡東出雲町土地改良区の定款変更を平成24年5月8日付で認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第319号

平成24年島根県告示第241号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、出雲市から意見を聴取したので、同条第3項の規定によりその概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成24年5月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
食の専門市場あんり 出雲市矢野町10-1 外

2 意見の概要

意 見	理 由

1	施設駐車場から道路（歩道）に向けての見通し確保に配慮すること。	近隣に中学校があることなどから、施設に隣接する歩道は朝・夕に多くの歩行者・自転車の通行が見込まれるため、出入口付近の緑地には背の高い植樹は避けるなど、施設駐車場から道路へ出る際に左右の安全確認が容易にできるようにし、施設利用車両と歩行者等との交通事故防止を図る必要があるため。
2	早朝（6：00～8：00）に行われる荷さばき作業について、通常行う騒音対策に合わせ作業方法や工程等を工夫するなど徹底した騒音対策を行うこと。	周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼす懸念があるため。
3	周辺住民等から公害等に関する苦情があった場合には、誠心誠意対応し、その解消に向け努力すること。	周辺住民等に対し責任ある対応を求めるため。
4	工事に伴う工事車両の出入りの際に、タイヤ付着土砂、積載物の落下などにより道路の汚損・破損のないよう注意を喚起すること。 汚損・破損が生じた場合は、速やかに関係機関に連絡し、原形に復旧すること。 なお、工事着手前に道路河川維持課職員と道路面の状況等確認の立会いを行うこと。	道路法第22条（工事原因者に対する工事施工命令等）による。

3 縦覧場所

出雲市産業観光部産業振興課（出雲市今市町70番地）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第320号

平成24年島根県告示第231号で告示した次の大規模小売店舗について、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、出雲市から意見を聴取したので、同条第3項の規定によりその概要を告示し、当該意見を縦覧に供する。

平成24年 5月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジュンテンドー知井宮複合店 出雲市神門町783番地

2 意見の概要

	意 見	理 由
1	国道9号側出入口付近の見通し確保に配慮し、施設出入り車両と歩道通行者（自転車）との交通事故防止対策を講じること。	コンビニエンスストアの設置により、朝・夕を中心に多くの車両の出入りが予想される。特に国道9号側の出入口には歩道も設置されていることから、出入口付近の見通しを確保しておかなければ、歩道通行者（自転車）との接触事故等が懸念されるため。
	出入口の設定を検討するなどして、国道9号における渋滞・混雑防止対策に配慮すること。	国道9号での右折入庫待ち車両による渋滞については、影響無しとの評価であるが、時間帯によってはある程度の

2		渋滞も予想されるほか、出入口付近で入庫車両と出庫車両がはちあわせになるなどの混雑も予想される。そのような場合には、国道9号側の出入口をそれぞれ「入口・出口専用」とするなどの出入口設定も視野に入れて渋滞・混乱防止対策を行う必要があるため。
3	夜間・早朝（4：00～8：00、18：00～22：00）に行われる荷さばき作業について、通常行う騒音対策に合わせ作業方法や工程等を工夫するなど徹底した騒音対策を行うこと。	周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼす懸念があるため。
4	周辺住民等から公害等に関する苦情があった場合には、誠心誠意対応し、その解消に向け努力すること。	周辺住民等に対し責任ある対応を求めるため。
5	工事に伴う工事車両の出入りの際に、タイヤ付着土砂、積載物の落下などにより道路の汚損・破損のないよう注意を喚起すること。 汚損・破損が生じた場合は、速やかに関係機関に連絡し、原形に復旧すること。	道路法第22条（工事原因者に対する工事施工命令等）による。

3 縦覧場所

出雲市産業観光部産業振興課（出雲市今市町70番地）

4 縦覧期間

告示の日から1月間

島根県告示第321号

次の者から島根県収入証紙売りさばき人の氏名等を変更した旨届出があった。

平成24年 5月15日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定 番号	売りさばき人の 住所及び氏名	売りさばき場所	変 更 に 係 る 事 項	
			変 更 後	変 更 前
			売りさばき人の氏名	売りさばき人の氏名
939	松江市打出町250番地1 一般社団法人島根県安全 運転管理者協会 会長	松江市打出町250番地1	一般社団法人島根県安全 運転管理者協会 会長	社団法人島根県安全運転管 理者協会 会長
346	松江市打出町250番地1 一般財団法人島根県交通 安全協会 会長	松江市打出町250番地1	一般財団法人島根県交通 安全協会 会長	財団法人島根県交通安全協 会 会長

正 誤

平成24年 4月24日付け島根県報号外第78号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
4	島根県告示第283号の 表中	出雲市小伊津町409番2地先から同町 692番6地先まで	出雲市小津町409番2地先から同町692 番6地先まで